



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月14日

上場会社名 株式会社アルマード 上場取引所 東  
コード番号 4932 URL <https://www.almado.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 保科 史朗  
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 藤 博雅 TEL 03(4334)1126  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,754	△15.1	△601	—	△599	—	△416	—
2024年3月期第1四半期	2,065	35.5	△67	—	△66	—	△46	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△45.00	—
2024年3月期第1四半期	△4.84	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,276	820	19.2
2024年3月期	3,830	1,884	49.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 820百万円 2024年3月期 1,884百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	70.00	70.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期 (予想)	—	0.00	—	65.00	65.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,100	20.7	990	3.1	982	2.0	678	△2.5	72.82

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	10,394,000株	2024年3月期	10,394,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,150,433株	2024年3月期	1,150,433株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	9,243,567株	2024年3月期1Q	9,594,358株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
第1四半期累計期間 .....	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(重要な後発事象) .....	8
[期中レビュー報告書] .....	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も上向くなど緩やかな回復が期待されました。一方で、円安の進行や物価高騰、不安定な世界情勢の長期化等、今後の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下（※1）、卵殻膜美容液の更なる認知度向上を狙った新たなテレビCMを放映したことで、直販（EC）においては過去最高の新規顧客獲得数を記録し、売上高は前年同期比で増加しました。一方、外販（OEM販売）では、OEM先への出荷数量が見込み通り少量となったため、売上高は前年同期比で大きく減少しました。また、TV通販においても、節約志向の流れを受け、売上高は前年同期比で減少しました。営業利益については、直販（EC）での新規顧客獲得数の増加に伴う多額の広告宣伝費が発生したことで、前年同期比で減少しました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,754,539千円（前年同期比15.1%減）、営業損失601,454千円（前年同期は67,756千円の営業損失）、経常損失599,134千円（前年同期は66,257千円の経常損失）、四半期純損失は416,006千円（前年同期は46,482千円の四半期純損失）となりました。

※1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。

- ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前第1四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）		当第1四半期累計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）		増減額 （千円）	前年同期比 （%）
	金額 （千円）	構成比 （%）	金額 （千円）	構成比 （%）		
TV通販	365,759	17.7	278,067	15.8	△87,692	76.0
外販 （一般流通）	83,096	4.0	96,871	5.5	13,775	116.6
外販 （OEM販売）※2	595,504	28.8	51,409	2.9	△544,095	8.6
直販（EC）	1,021,269	49.4	1,328,189	75.7	306,920	130.1
合計	2,065,630	100.0	1,754,539	100.0	△311,091	84.9

※2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

## (2) 財政状態に関する説明

## (資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は3,898,786千円となり、前事業年度末と比較して225,258千円増加しました。これは主に、電子記録債権が84,157千円、売掛金が112,659千円減少し、商品が261,988千円、前払費用が187,937千円増加したことによるものです。固定資産は377,818千円となり、前事業年度末と比較して220,933千円増加しました。これは主に、繰延税金資産が183,260千円、敷金が41,870千円増加し、建物が4,561千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は4,276,605千円となり、前事業年度末と比較して446,192千円増加しました。

## (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は3,411,527千円となり、前事業年度末と比較して1,507,390千円増加しました。これは主に、短期借入金が1,600,000千円、未払金が95,469千円増加し、未払法人税等が152,274千円減少したことによるものです。固定負債は44,097千円となり、前事業年度末と比較して1,857千円増加しました。これは、退職給付引当金が1,857千円増加したことによるものです。

以上の結果、負債合計3,455,625千円となり、前事業年度末と比較して1,509,248千円増加しました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は820,979千円となり、前事業年度末と比較して1,063,056千円減少しました。これは主に、繰越利益剰余金が1,063,056千円（配当金支払647,049千円、四半期純損失416,006千円）減少したことによるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月15日付「2025年3月期 決算短信」で公表いたしました業績予想から修正の必要性はないものと判断しております。なお、当該業績予想につきましては、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,512,853	1,472,477
電子記録債権	329,928	245,770
売掛金	669,727	557,067
商品	870,278	1,132,266
貯蔵品	244,706	196,116
前払費用	27,011	214,948
未収還付消費税等	-	57,333
その他	19,023	22,966
貸倒引当金	-	△160
流動資産合計	3,673,527	3,898,786
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,723	12,162
工具、器具及び備品（純額）	40,661	40,214
リース資産（純額）	809	607
有形固定資産合計	58,194	52,984
無形固定資産		
商標権	875	813
ソフトウェア	18,226	16,001
ソフトウェア仮勘定	-	3,300
無形固定資産合計	19,102	20,114
投資その他の資産		
繰延税金資産	63,889	247,150
敷金	15,688	57,558
その他	10	10
投資その他の資産合計	79,588	304,718
固定資産合計	156,885	377,818
資産合計	3,830,412	4,276,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	414,093	384,926
短期借入金	1,000,000	2,600,000
リース債務	964	726
未払金	194,917	290,386
未払費用	29,413	36,167
未払法人税等	152,550	276
未払消費税等	64,373	-
預り金	3,781	69,475
賞与引当金	29,952	17,846
その他	14,089	11,721
流動負債合計	1,904,136	3,411,527
固定負債		
退職給付引当金	42,240	44,097
固定負債合計	42,240	44,097
負債合計	1,946,376	3,455,625
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,227	8,227
資本剰余金合計	8,227	8,227
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,979,128	1,916,072
利益剰余金合計	3,116,628	2,053,572
自己株式	△1,350,820	△1,350,820
株主資本合計	1,884,035	820,979
純資産合計	1,884,035	820,979
負債純資産合計	3,830,412	4,276,605

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	2,065,630	1,754,539
売上原価	724,496	495,868
売上総利益	1,341,134	1,258,670
販売費及び一般管理費	1,408,891	1,860,125
営業損失(△)	△67,756	△601,454
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	4
雑収入	2,254	4,441
営業外収益合計	2,254	4,445
営業外費用		
支払利息	650	2,125
為替差損	104	-
営業外費用合計	755	2,125
経常損失(△)	△66,257	△599,134
税引前四半期純損失(△)	△66,257	△599,134
法人税、住民税及び事業税	132	132
法人税等調整額	△19,907	△183,260
法人税等合計	△19,774	△183,128
四半期純損失(△)	△46,482	△416,006

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	3,515千円	7,903千円

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2024年5月15日及び6月27日開催の取締役会において、従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年7月29日に手続きが完了いたしました。

(1) 自己株式処分の目的

全従業員が、経営ビジョンの実現を目指して株主との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を実施いたします。

(2) 自己株式処分の概要

① 処分期日

2024年7月29日

② 処分する株式の種類及び数

当社普通株式 35,718株

③ 処分価額

1株につき 1,465円

④ 処分総額

52,326千円

⑤ 処分子定先の人数並びに処分株式の数

当社従業員 65名

35,718株

（取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年7月29日に手続きが完了いたしました。

(1) 自己株式処分の目的

対象取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を強めるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を実施いたします。

(2) 自己株式処分の概要

① 処分期日

2024年7月29日

② 処分する株式の種類及び数

当社普通株式 24,000株

③ 処分価額

1株につき 1,302円

④ 処分総額

31,248千円

⑤ 処分子定先の人数並びに処分株式の数

対象取締役 3名

24,000株

（自己株式の取得）

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

現下の業績動向と内部留保の充実度を鑑み、資本効率の向上を図るため。

（2）自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

125,000株（上限）

③株式の取得価額の総額

100,000千円（上限）

④取得期間

2024年8月15日～2024年9月30日

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

株式会社アルマード  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海老澤 弘毅

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アルマードの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。